

令和6年度公益財団法人日本スポーツ施設協会
「公認スポーツ施設運営士養成講習会・資格認定試験」開催要項

- 1 趣 旨 体育・スポーツ施設の管理運営に必要な知識・技能を習得することによって、指定管理者制度や事業運営等に対応できるマネジメント能力の向上を図ると同時に、わが国の体育・スポーツの振興に寄与することを目的としています。
- 2 主 催 公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団・公益財団法人日本スポーツ施設協会
- 3 共 催 世田谷区
- 4 期 日 令和6年9月11日（水）～令和6年9月13日（金）
令和6年9月13日（金） 資格認定試験
- 5 会 場 日本大学 三軒茶屋キャンパス
東京都世田谷区下馬3丁目34番1号
- 【会場までのアクセス】
東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋駅」下車徒歩10分
東急東横線「祐天寺駅」より東急バス10分「日大前」下車徒歩1分
- 6 受講資格 (1) 体育・スポーツ施設の管理運営に従事している方。または、これらの業務に従事することを目的としている方。
(2) 令和6年9月11日時点で満20歳以上の方
- 7 定 員 60名
- 8 講習内容

科 目	
1 スポーツ施設のマネジメント —管理運営概論—（90分）	2-⑤ 財務管理／予算管理（経費削減対策・増収対策）（60分）
2-① 施設活性化戦略（含むイベント・クオリティマネジメント）（60分）	2-⑥ 危機管理（含むクライシスマネジメント）（90分）
2-② 顧客管理（含む顧客サービス・モニタリング）（60分）	3 指定管理者制度 （90分）
2-③ 広報戦略（含むマーケティング・コミュニケーション）（60分）	4 スポーツ施設の管理運営（演習） （90分）
2-④ 人事管理（含む人材育成・ヒューマンリソース）（60分）	

9 資格認定試験科目

80問／60分	
① スポーツ施設のマネジメント —管理運営概論— (10問)	⑤ 人事管理 (含む人材育成・ヒューマン リソース) (10問)
② 施設活性化戦略 (含むイベント・クオ リティマネジメント) (10問)	⑥ 財務管理／予算管理 (経費縮減対策・ 増収対策) (10問)
③ 顧客管理 (含む顧客サービス・モンタ リング) (10問)	⑦ 危機管理 (含むクライシスマネジメン ト) (10問)
④ 広報戦略 (含むマーケティング・コ ミュニケーション) (10問)	⑧ 指定管理者制度 (10問)

10 日 程 【別表1】のとおり

11 受講料 講習会会員：20,000円、一般：24,000円

学生(区内在学)10,000円、学生(区外在学)15,000円

※講習会会員とは、公益財団法人日本スポーツ施設協会の「加盟団体（47都道府県
体育・スポーツ施設協会）」「特別会員」「賛助会員」及び都道府県体育・スポー
ツ施設協会に加盟・加入している団体等に所属する職員・社員をいいます。

12 受験料 講習会会員及び学生：10,000円、一般：15,000円

13 申込期間 令和6年7月16日（火）～令和6年8月6日（火）

14 申込方法

(1) 必要な書類及び手続き

① 受講・受験申込書【別紙1または別紙2】を申込期間中に下記(2)に送付してください（宅配
便も可）。所属先が公益財団法人日本スポーツ施設協会講習会会員の方は、正規職員の証明
書として『健康保険証』のコピーを受講・受験申込書の裏面に貼付してください。健康保険
証の貼付にあたり、被保険者等記号・番号等にマスキングを施すようお願いいたします。

なお、『健康保険証』に会社名・法人名等の記載が無い場合やマイナンバーカードのみお持
ちの方については、所属先の在籍証明書を添付してください。証明書がない場合は講習会会
員と認めません。また、学生の方は学生証のコピーを受講・受験申込書の裏面に貼付して
ください。

② 申込は先着順とします。

③ 受講のみの申込は認めません。

④ 受講・受験の可否については、それぞれ受講者に通知します。

⑤ 受講・受験が決定した方は、令和6年8月23日（金）まで（必着）に指定口座へお振込み
ください。振込先が本人名義でない場合は事前にご連絡ください。なお、棄権する場合も必
ず事前にご連絡ください。

【振込先】

銀行名：世田谷信用金庫（銀行コード：1348）

支店名：用賀支店（支店コード：016）

預金種別：普通預金

口座番号：0569420

口座名義：公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

口座名義カナ：コウエキザイダンハウジンセタガヤクスポーツシンコウザイダン

⑥ ⑤の手順によって受理した方には関係書類を送付いたします。

⑦ 費用納入後の返金は原則いたしません。

(2) 申込先及び問い合わせ先

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

〒157-0074 東京都世田谷区大蔵4丁目6番1号

TEL：03-3417-2811 FAX：03-3417-2813

E-mail：okamoto@se-sports.or.jp

15 その他

- (1) 資格認定試験を令和6年9月13日（金）に実施いたします。資格認定試験を受験するためには公認スポーツ施設運営士養成講習会の全ての科目を受講する必要があります。
- (2) 筆記用具（試験は鉛筆、消しゴム、ボールペンを用意）、健康保険証、日用品等は各自持参してください。
- (3) 服装は自由です。
- (4) 講習会・資格認定試験期間中は毎回、「受講・受験証」を受付に提出してください。
- (5) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり、改善がみられない場合や、本講習会運営の妨害、他人に迷惑を及ぼす等の秩序を乱すと主催者が判断した場合は、受講を中止いただくことがあります。
- (6) 受講・受験の申し込みにあたりご提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用します。なお、個人情報の取扱いは厳重に管理し、公益財団法人日本スポーツ施設協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (7) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・運輸等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の本協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害について、当財団ではその責任を負いかねます。
- (8) 本講習会中に撮影した写真等については、主催団体ホームページにおいて利用することがあります。
- (9) 宿泊施設は各自で対応してください。
- (10) この講習会に関する問い合わせ等は、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団（TEL：03-3417-2811、E-mail：okamoto@se-sports.or.jp）、講習会会員・非会員の確認に関するお問い合わせについては、公益財団法人日本スポーツ施設協会育成課（TEL：03-597

2-1983、E-mail: mail@jp-sfa.or.jp) までお願いいたします。

- (1) 公認資格者制度により、資格の有効期限は4年間です。
- (2) 資格認定登録料は20,000円 [内訳: 基礎(個人)登録料10,000円+資格登録料1資格毎に10,000円] です。ただし、既に公益財団法人日本スポーツ施設協会公認資格を保有している場合は、基礎(個人)登録料10,000円が免除となり、資格登録料のみとなります。また、有効期限は既公認資格の有効期限と統一するため、資格登録料が減額される場合があります。

令和6年度(公財)日本スポーツ施設協会
「公認スポーツ施設運営士養成講習会・資格認定試験」
日 程 表

日 時	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	会 場
9月11日 (水)			受付 (9:45)	開講式	指定管理者制度 (10:30~12:00) (久木田)		昼食 (12:00~13:00)	スポーツ施設のマネジメント —管理運営概論— (13:00~14:30) (野川)	休憩	広報戦略 (含むマーケティング・コミュニケーション) (14:45~15:45) (久保)	休憩	スポーツ施設の管理運営 (演習) (16:00~17:30) (金子)		日本大学 三軒茶屋キャンパス
9月12日 (木)			危機管理 (含むクライシスマネジメント) (9:45~11:15) (工藤)	休憩	財務管理/予算管理 (経費縮減対策・増収対策) (11:30~12:30) (川端)	昼食 (12:30~13:30)	施設活性化戦略 (含むイベント・クオリティマネジメント) (13:30~14:30) (栃本)	休憩	人事管理 (含む人材育成・ヒューマンリソース) (14:45~15:45) (武田)	休憩	顧客管理 (含む顧客サービス・モニタリング) (16:00~17:00) (前川)		日本大学 三軒茶屋キャンパス	
9月13日 (金)			ガイダンス (9:50)	資格認定試験 (10:00~11:00)										日本大学 三軒茶屋キャンパス